

# 発 言 概 要

## ～ 「北陸宣言」以降の新たな取り組み ～

財団法人 若狭湾エネルギー研究センター  
専務理事 来馬克美

### 1 北陸宣言

2007年10月25日～26日、富山市において、「北東アジア経済フォーラム イン 北陸」が開催され、エネルギーのセッションで、福井から、「エネルギー研究開発拠点化計画」について報告した。フォーラムの「北陸宣言」では、「原子力については、北東アジアの原子力安全技術の確立を図るため、北陸は、原子力の人材育成の拠点となるなど、積極的な貢献をする。」(抜粋)とまとめられた。本日は、「北陸宣言」以降の福井における新たな取り組みについて報告する。

### 2 日本の原子力発電の現状

本年7月、北海道洞爺湖でG8サミットが開催され、「主要国(G8)は2050年までに温室効果ガスを半減させる長期目標に関し、自らの指導的役割を認識し、野心的な中期の国別総量目標を実施」とする議長総括(骨子)が採択された。

日本では、55基の原子力発電所が稼働し、全体の30%の電気を供給しており、将来にわたり30%～40%を維持することとしている(世界では435基が運転中)。

福井では、13基の原子力発電所が稼働し、関西地域で使う電気の50%を供給している。

また、1995年以降停止中の高速増殖炉原型炉「もんじゅ」が、2009年2月頃に運転を再開する予定であり、福井は、「もんじゅ」を中心に、高速増殖炉実用化研究開発と関連産業創出の国際的な拠点となることが期待される。

さらに、世界最大級の改良型加圧水型原子力発電所(APWR)2基が、2016～2017年に営業運転を開始する予定である。

もし、日本国内の55基の原子力発電所が全て1年間運転を停止し、石炭火力で発電すると仮定したら、日本の二酸化炭素の排出量は約22%上昇することになる。

日本の地球温暖化防止対策を前進する上で、原子力発電所の安全で安定した運転は不可欠である。

### 3 福井のエネルギー研究開発拠点化計画

福井県は2005年3月、「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。

これは、原子力発電所を単なる発電の「工場」ととどめることなく、様々な原子炉が多く集積している福井県の特徴を最大限に活かして、福井県を原子力とエネルギーに関する研究開発拠点へ転換し、地域産業の活性化を図るためである。

2007年11月には、これまでの取り組みに加え、「国際的な研究機能の集積」「アジアの安全技術・人材育成への貢献」「地域産業への貢献」の3つの観点から、5つの重点施策を新たに決定した。

### 4 アジアの原子力安全技術と人材育成の拠点

「北陸宣言」以降、新たに5つの重点施策に取り組んでいるが、「アジアの安全技術と人材育成」の観点から、「原子力安全研修施設の整備」と「広域の連携大学拠点の形成」について報告する。

#### (1) 原子力安全研修施設の整備

日本原子力発電株式会社は、アジアをはじめとする海外の研修生や学生も対象とした人材育成の拠点とするため、原子力安全研修施設を敦賀市に整備する検討を開始した。

2009年3月に、設置場所、研修施設の機能や規模等を取りまとめ、2012年の供用開始を目標に具体化に着手する。

(2) 広域の連携大学拠点の形成

福井大学は、「もんじゅ」等の研究施設と人材を活用し、原子力教育と研究機能を充実するため、関西・中京圏等の大学と広域の連携大学拠点を敦賀市に形成する検討を開始した。

2009年4月に「国際原子力工学研究所（仮称）」を設立し、世界トップレベルでの原子力人材育成と研究開発を目指すことを近く決定する予定である。

福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」が、北東アジアのエネルギー問題の解決に少しでも貢献できるよう、今後とも様々な取り組みを行っていくので、皆様のご支援をお願いする。

本日は、このような発言の機会を与えていただき、関係の皆様にご感謝申し上げます。  
ご静聴に感謝する。